

通学中の子どもたちの安全確保を求める意見書

通学中の子どもたちが巻き込まれる交通事故や、危険にさらされる事案が後を絶たず、通学中における従来の安全対策には限界があると言わざるを得ない。

国は一昨年、全国で公立小学校の通学路の点検を行い、通学路にある危険な場所は約7万箇所にも上ることを明らかにした。その後、対応が進められたとはいえ、いまだに安全対策が確立していない地域も少なくない。

このような状況において、かけがえのない子どもたちの命と安全を守るため、国や地域レベルの関係機関が連携体制を強化することはもとより、通学中の子どもたちが巻き込まれる事件・事故を未然に防止し、一刻も早くより安全に通学することができる環境を整備していく必要がある。

よって、国会及び政府においては、安全な通学路を整備するための予算を確保するとともに、子どもたちが安全に安心して通学できる環境の整備に努めるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成26年（2014年）3月28日

札幌市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、  
文部科学大臣、国土交通大臣、国家公安委員会委員長  
（提出者）全議員